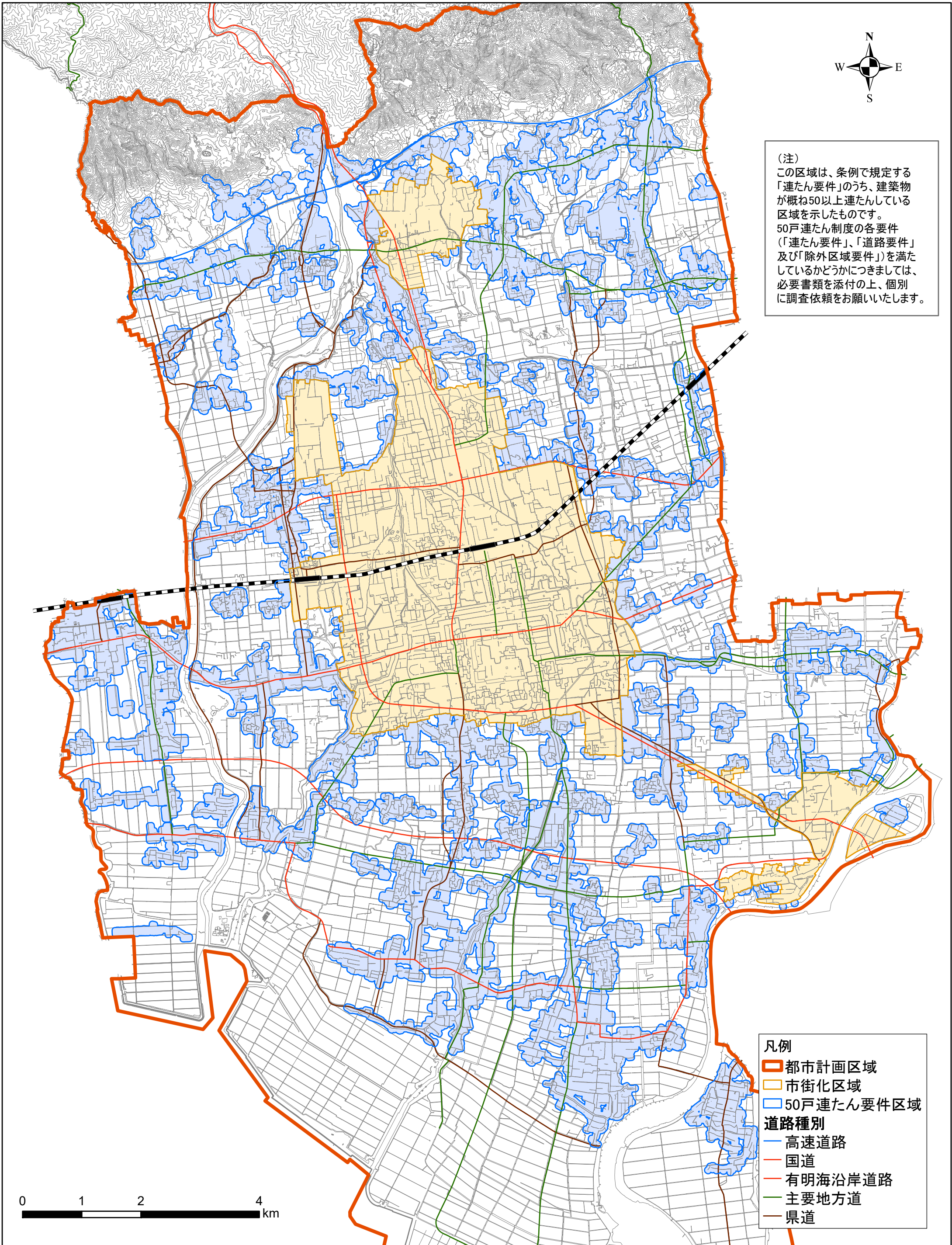


50戸連たん制度における条例で指定する土地の区域図



(注)
この区域は、条例で規定する「連たん要件」のうち、建築物が概ね50以上連たんしている区域を示したものです。
50戸連たん制度の各要件（「連たん要件」、「道路要件」及び「除外区域要件」）を満たしているかどうかにつきましては、必要書類を添付の上、個別に調査依頼をお願いいたします。

- 凡例
- 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 50戸連たん要件区域
- 道路種別
- 高速道路
 - 国道
 - 有明海沿岸道路
 - 主要地方道
 - 県道